



(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 8日

静岡市長 難波 喬司 殿

提出者 〒424-0824

住 所 静岡市清水区新港町2番地

株式会社 J-オイルミルズ静岡事業所

氏 名 事業所長 上原 誠

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 054-351-2733

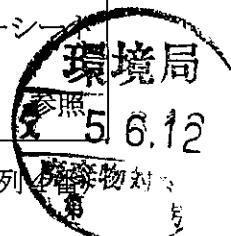
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 J-オイルミルズ 静岡事業所
事業場の所在地	静岡市清水区新港町2番地
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	資本金 100億円 (J-オイルミルズとして)
③従業員数	約1,350人 (静岡事業所は約260人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 工場平面図 別紙 2 製油工程・マーガリン等製造工程 別紙 3 コーンスタークの製造工程 別紙 4 粉末油脂工場全体イメージフローシート 別紙 5 植物性油脂製造工程における廃棄物発生・処理フローシート

(日本産業規格 A列 産業廃棄物対応)



## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙7参照		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t		t
		(これまでに実施した取組) 特になし。		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙7参照		
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。			

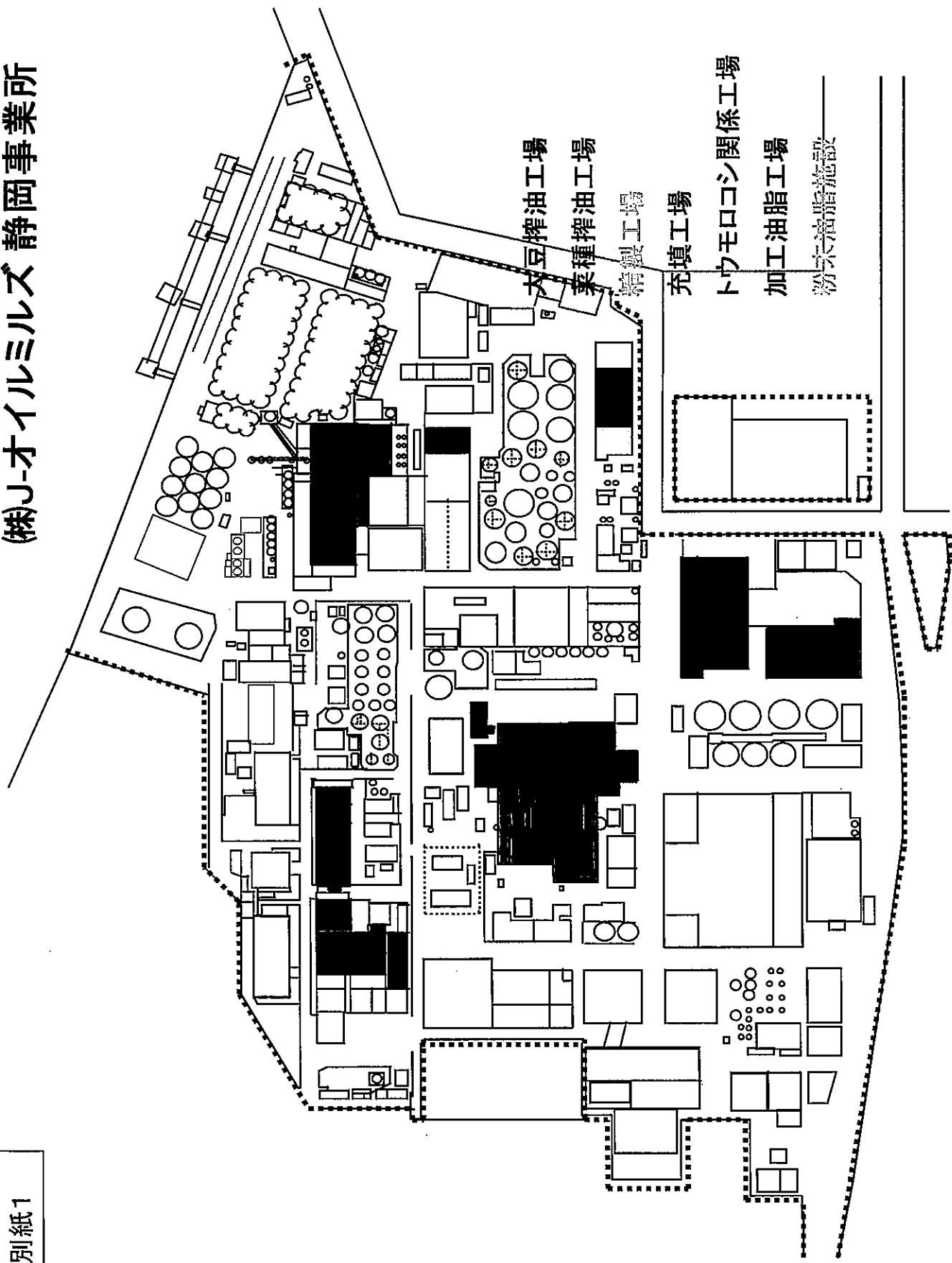
## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙7参照			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t		t	
② 計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t	
	(これまでに実施した取組) 特になし。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙7参照			
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t		t	
② 計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。				

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙7参照
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) 県内処理を推進する。 リサイクルを積極的に進める。		
※事務処理欄		

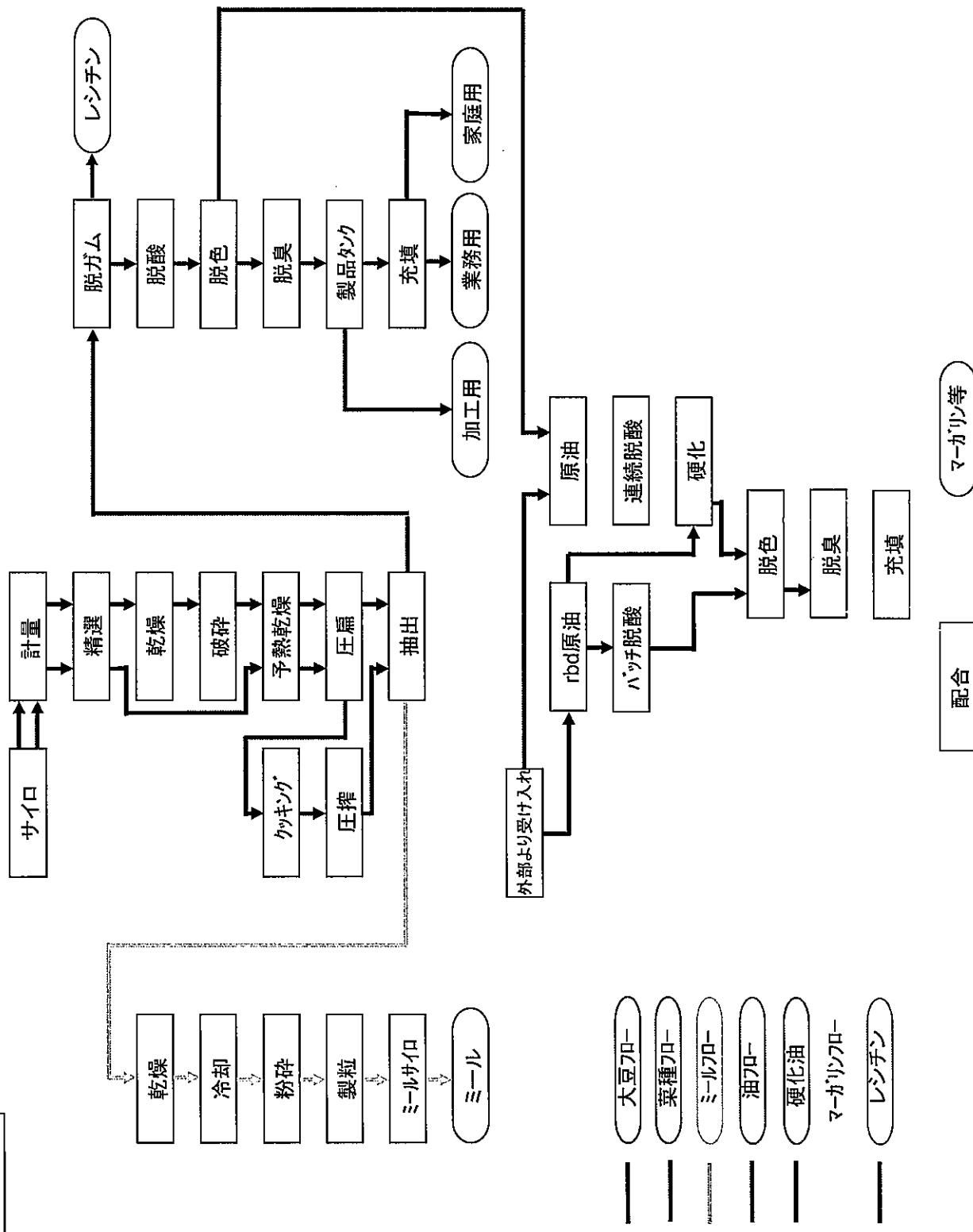
(株)J-オイルミルズ 静岡事業所

別紙1

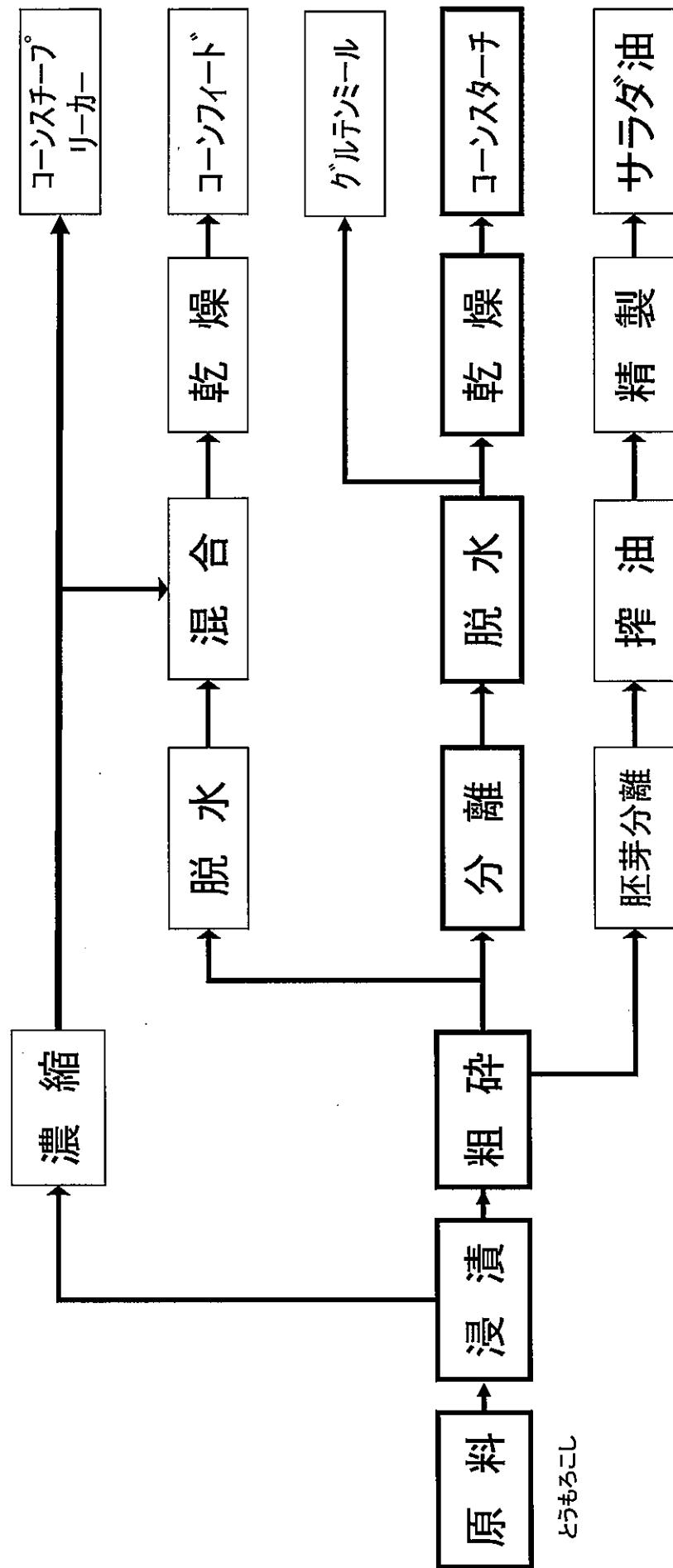


製油工程・マーガリン等製造工 程

別紙2

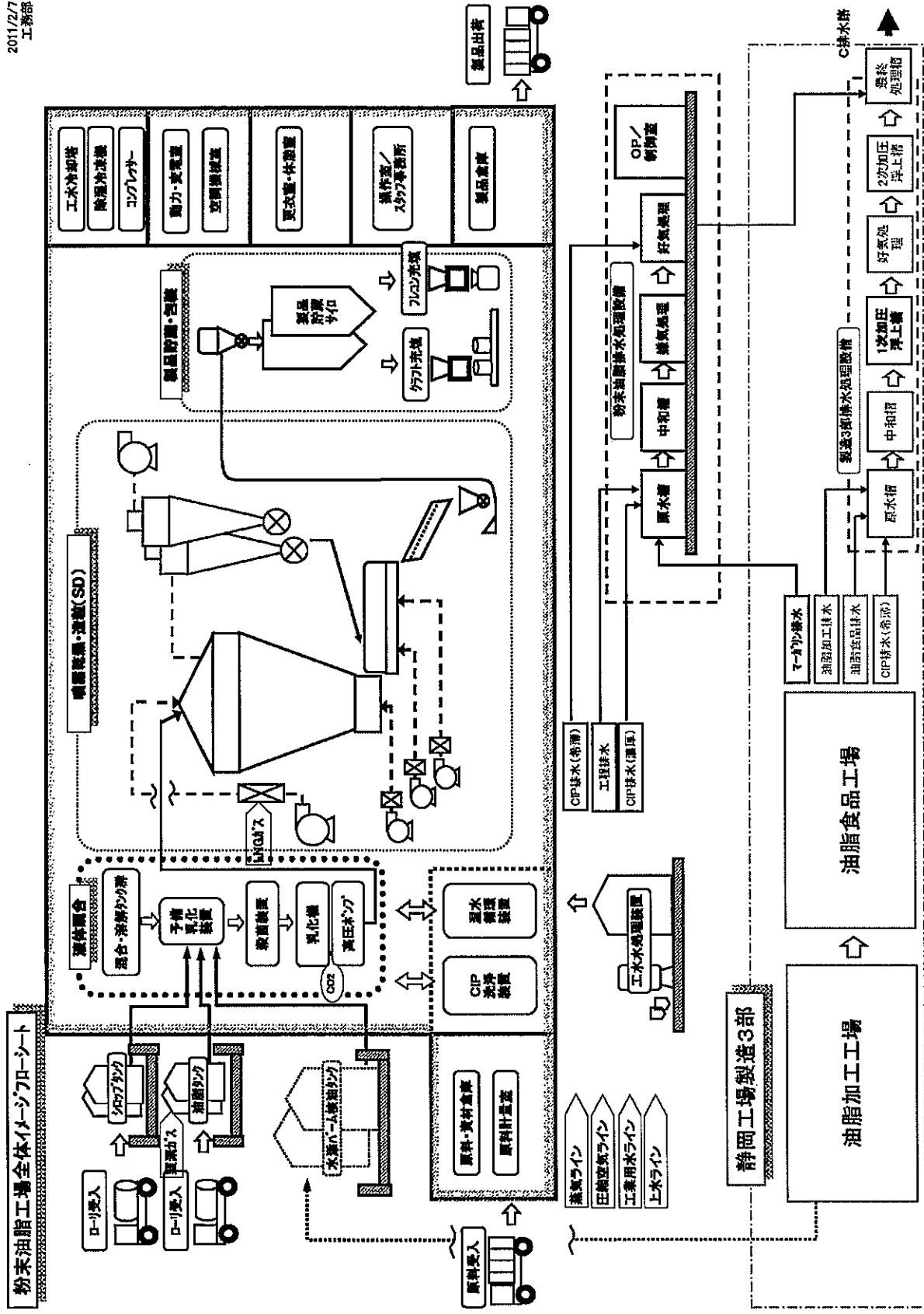


## コーンスタークの製造工程(ウェットミリング)



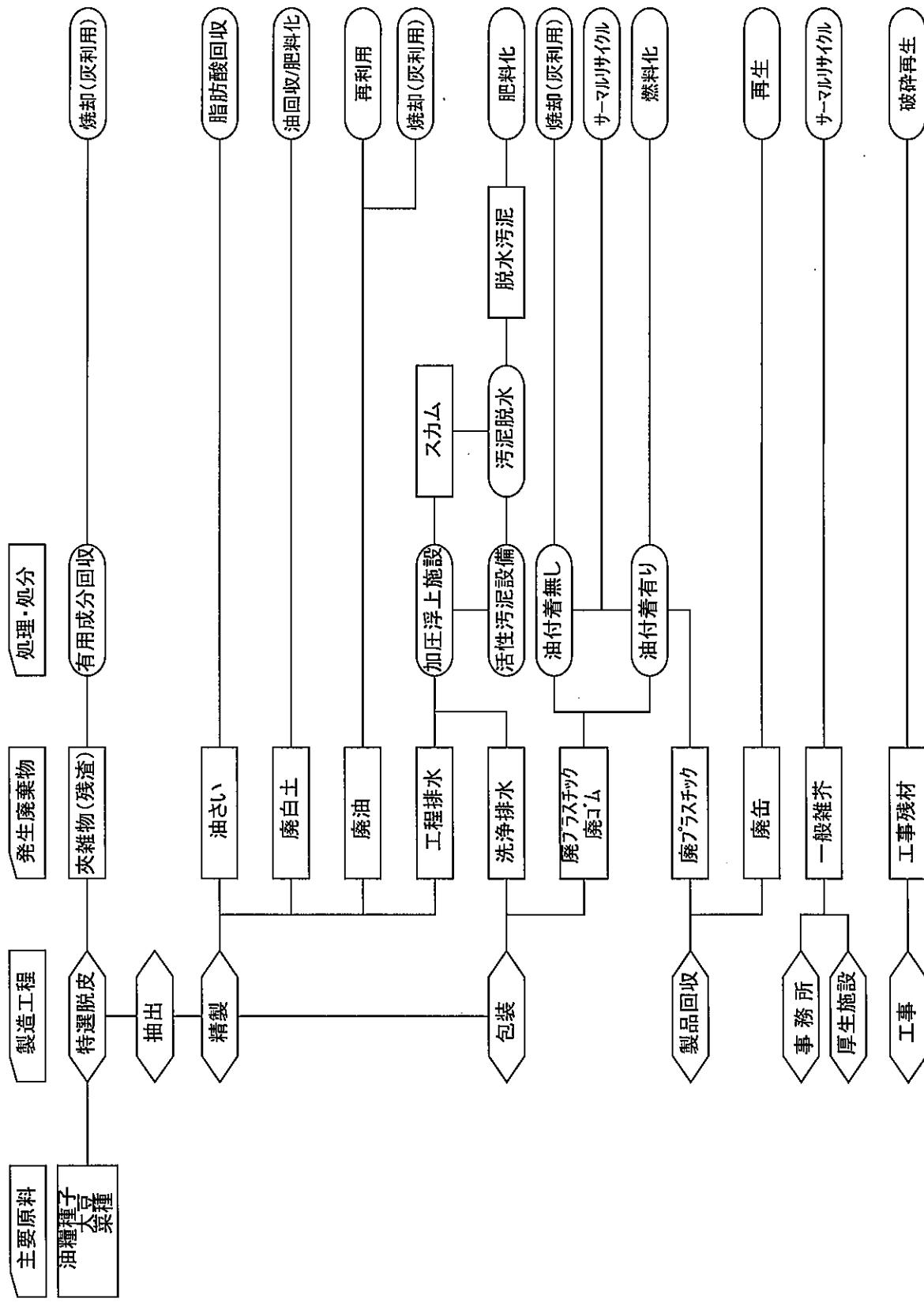
## 別紙4

2011/2/7  
工務部



別紙5

植物性油脂製造工程における廃棄物発生・処理フローシート



## 別紙6

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制

統括責任者	所 属 : 静岡事業所 職・氏名 : 事業所長 上原 誠
廃棄物担当	組織名 : 業務部 職・氏名 : 業務部マネージャー 牧野 雅之 組織人数 : 6人
役割	総括廃棄物管理責任者 1. 長期的展望に立ち、廃棄物の資源化、減量化及び適正処理について検討し、処理計画等を策定する。 2. 関係法令等で定められている計画、届出、変更、報告書等を作成し、関係行政機関に提出する。
	総括副廃棄物管理責任者 （総括廃棄物管理責任者が必要と認めた場合設置する） 総括副廃棄物管理責任者を補佐する。
	廃棄物管理責任者 1. 静岡事業所の廃棄物のデータ集計と処理数量を行い、これら再資源化の促進並びに処理費用の削減に努める。 2. 廃棄物運搬及び処分業者等との契約を行ない、契約書及び記録を保管する。また、運搬及び処分業者が契約を履行しているか、違法行為が無いか、調査確認する。 3. 廃棄物に関する法律、条例等の情報の収集に努め、的確な情報を関係部門に提供する。 4. 産業廃棄物マニフェストの運搬・処分記録を必要期間保存する責任を持つ。
	職場廃棄物管理者 1. 職場で発生する廃棄物の種類、性状、量の把握を行い、集積、保管、運搬等の作業指示をする。 2. 職場から排出する廃棄物の削減並びに再資源化するための推進者となり、廃棄物のより有効な処理方法や処理業者を検討し、再資源化の促進並びに処理費用の削減に努める。 3. 廃棄物分別置場の廃棄物分別状態を把握し、整理整頓及び指導を行う。 4. 産業廃棄物マニフェストの記載交付を行い、運搬・処分記録を回収する責任を持つ。
廃棄物管理組織	
<pre> graph TD     GM[Waste Management General Manager] --- DGM[Waste Management Deputy General Manager]     DGM --- GMWD[Business Department General Manager]     GMWD --- SWM[Site Waste Manager]     SWM --- BD[Business Department]     SWM --- QMR[Quality Management Room]     SWM --- SF[Second Factory]     SWM --- OFPD[Oil and Fat Food Product Department]     SWM --- OPD[Oil and Fat Processing Department]     SWM --- FF[Fourth Factory]     SWM --- SD[Safety Inspection Department]     SWM --- ORD[Oil Refining Department]     SWM --- WD[Works Department]   </pre>	

書画処理統計業界別紙7